資料 1

議会全員協議会資料

（仮称）令和8年度清川村戦没者追悼・平和祈念式について

令和８年７月22日（水）

子育て健康福祉課

（仮称）令和８年清川村戦没者追悼・平和祈念式　実施要領

１　目　　的　　本村関係戦没者遺族等が一堂に会し本村戦没者を追悼すると共に、非核平和の宣言をしている村として、遺族をはじめ村民等に永遠の平和への決意を新たにする機会とする。

２　日　　時　　令和８年11月８日（日）午前１０時～１０時４０分

３　場　　所　　清川村生涯学習センターせせらぎ館　２階　みどりホール

４　主　　催　　清川村

５　出 席 者　　(1)　来賓
(2)　戦没者遺族
(3)　一般

６　内　　容　　(1)　開式のことば　　清川村副村長

(2)　黙　　祷

(3)　追悼のことば　　清川村長
清川村議会議長
神奈川県知事

(4)　献　　花　　清川村長
清川村議会議員
神奈川県知事
来　賓
遺　族
一般参列者

(5)　閉式のことば　　清川村教育長

来賓：清川村議会議員、神奈川県知事、清川村社会福祉協議会会長、清川村民生委員児童委員協議会正副会長、

周知方法：清川通信10月号で周知、自治会長及び旧遺族会会員に案内文を送付

資料　2

議会全員協議会資料

第40回宮ヶ瀬ふるさとまつりについて

令和８年７月22日（水）

村づくり観光課

第40回宮ヶ瀬ふるさとまつりについて

宮ヶ瀬ふるさとまつりは、宮ヶ瀬地区で水没者をはじめ、多くの観光客が楽しめる夏の風物詩として歴史を積み、本年度で40回目を迎えます。

さらに本年度は、村制70周年を迎える記念イベントとして、花火はもとより次のとおり各種イベントを企画して開催いたします。

1　開催期間

令和８年８月12日（水）～16日（日）

2　主催者

宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会　実行委員長　田口恭介

3　イベント内容

(1) オープニングセレモニー

日時　：　８月12日（水）　19時～

場所　：　水の郷プロムナードステージ

(2) 花火の打ち上げ（小規模）

概要　：　湖畔園地内から５分程度の花火の打ち上げ

日時　：　８月12日（水）、15日（土）、16日（日）　19時30分～

(3) 熱気球体験

概要　：　国内でも珍しい夜間に熱気球へ乗船（10分程度）

日時　：　８月12日（水）、15日（土）、16日（日）　17時～21時

(4) 風鈴市

概要　：　水の郷プロムナードに風鈴を飾り、新たな夏の宮ヶ瀬の風物詩として涼しげな音色を演出するほか即売会も実施

日時　：　８月12日（水）～16日（日）　11時～16時

(5) 水辺の宝石探し

概要　：　水の郷プロムナードの水辺を活用し、水中の砂の中から探し出したさざれ石をビン詰めやアクセサリーにしてお土産とする

日時　：　８月12日（水）～16日（日）　11時～16時

(6) マスつかみ体験

概要　：　湖畔園地内ピクニック広場前の小川を活用したマスのつかみどり

日時　：　８月12日（水）～16日（日）　11時～15時

(7) 焚き火ラウンジ

概要　：　湖畔園地内ピクニック広場で焚き火を見ながら地場産品を堪能

日時　：　８月12日（水）～16日（日）　16時～21時

(8) 水鉄砲バトル！みやがっせん（宮ヶ瀬ダム周辺振興財団主催）

概要　：　湖畔園地を舞台に様々な水鉄砲を使ったバトルを開催

日時　：　８月15日（土）、16日（日）　10時30分～11時30分、13時30分～15時

(9) プロムナードステージイベント

概要　：　水の郷プロムナードステージで音楽やダンス等様々なショーを開催

日時　：　８月12日（水）　16時～19時

4　駐車場関係

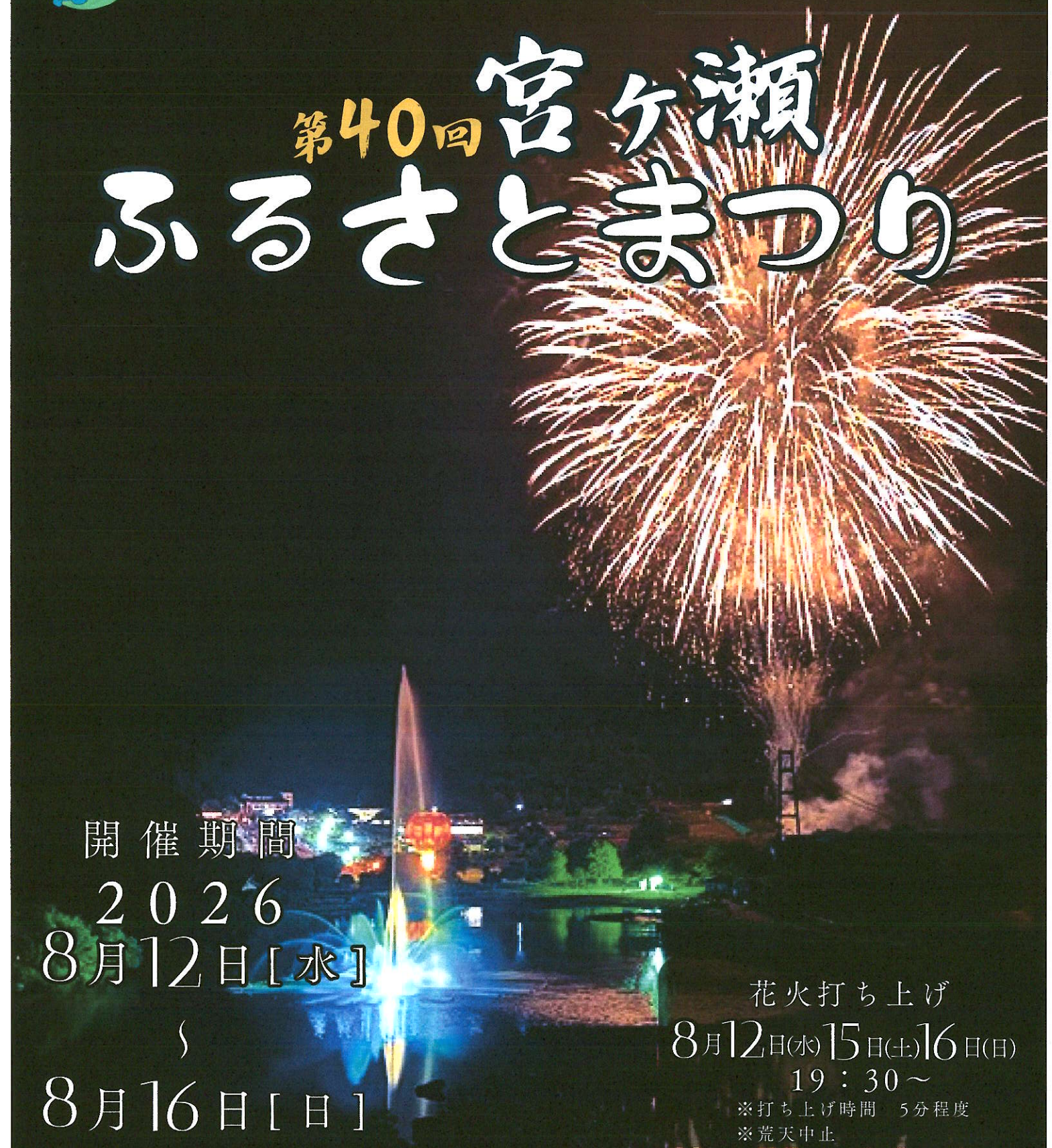
場所　：　水の郷第１・２・３駐車場、宮の平第１駐車場、防災拠点用地臨時駐車場、小中沢駐車場（財団管理）

期間　：　８月12日（水）～16日（日）

料金　：　普通車：1,000円/台・日（前取り）

清川村制70周年記念事業

第40回 宮ヶ瀬 ふるさとまつり



開催期間

2026

8月12日[水]

～

8月16日[日]

花火打ち上げ

8月12日(水)15日(土)16日(日)

19：30～

※打ち上げ時間　5分程度

※荒天中止

主催　宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会

共催　清川村

協賛　神奈川県内広域水道企業団

後援　国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所

公益財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団　宮ヶ瀬水の郷観光協同組合

お問い合わせ　046-210-3226

イベント内容

風鈴市

全日

風鈴の音でこの暑い夏を涼しく乗り切ろう！



プロムナードステージ前 特設売場

11:00〜16:00

料金 1コ　1000円

熱気球体験

8/12.15.16

気球に乗って夏の思い出を作ろう！



宮ヶ瀬湖畔園地

17:00〜21:00

料金 中学生以上　3500円
3歳〜小学生　2800円
0〜2歳　1000円

専用サイトにて要予約

水鉄砲バトル！みやがっせん

8/15.16

水鉄砲バトル！
暑い夏を水遊びで吹き飛ばせ！



宮ヶ瀬湖畔園地 けやき広場

10:30〜11:30
13:30〜15:00

料金 300円(予約不要)
TEL 046-288-3600

マスつかみ体験

全日

夏の思い出に、手づかみで捕ったマスをその場で串焼き



宮ヶ瀬湖畔園地 ピクニック広場前小川

11:00〜15:00

料金 1匹 1000円

焚き火ラウンジ

全日

焚き火を楽しみながら村の食材を炙って食べよう！



宮ヶ瀬湖畔園地 ピクニック広場

16:00〜21:00

料金 中学生以上　5500円
小学生以下　2500円
3歳以下無料

要予約

水辺の宝石探し

全日

水辺で探した宝石を瓶に詰めて自分だけの宝を作ろう！



プロムナードステージ横 特設会場

11:00〜16:00

料金 1000円

プロムナードステージイベント

8/12

プロムナードステージ

16:00〜19:00

キッズダンス

イベント会場



駐車場料金
12日〜16日・・・1日1000円

アクセス案内



資料 3

議会全員協議会資料

第40回青龍祭について

令和８年７月22日（水）

生涯学習課


KIYOKAWA VILLAGE
70th
ANNIVERSARY
清川村制70周年
清川村制70周年記念事業
第40回
青龍祭
IN 清川村
令和8年 8月8日(土)
雨天順延 9日(日)
入魂式 13:40～ 緑小学校 校庭
パレード 14:45 出発(村内パレード)
本祭 18:00～20:00 清川村運動公園
青龍の渡御、昇龍の儀、花火
※臨時バスあり 20:40発(別所温泉入口～本厚木駅行)
※シャトルワゴン車でのピストン輸送あり(無料)
(①清川村役場～運動公園 ②緑中学校～運動公園)
主催：青龍祭実行委員会・清川村・清川村教育委員会
問い合わせ先 046-288-3733(青龍祭実行委員会事務局)
令和8年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)
原画制作：清川村立緑中学校 宮田一香
キャラクターデザイン：宮田一香 山口弥生莉 ファティマ・アイシャ

第40回青龍祭実施計画

1．目　的　江戸時代天保のころから昭和初期にかけて、煤ヶ谷地区で行われた雨乞いの「雌龍・雄龍」を、清川村の伝統文化「青龍祭」として再現・継承し、住民相互のふれあいを深めて、地域福祉の向上と青少年の健全育成を図るとともに、観光立村に寄与する。

2．期　日　令和8年8月8日（土）　雨天順延9日（日）

3．主　催　青龍祭実行委員会・清川村・清川村教育委員会

4．共　催

・清川村子ども会連絡協議会
・清川村青少年指導員連絡協議会
・清川村商工共栄会
・清川村交通安全指導隊
・清川村消防団
・清川村緑ことぶき連合会
・清川村立緑中学校
・青龍保存会
・清川村スポーツ推進委員連絡協議会
・青龍太鼓保存会
・清川村建設協力会
・清川村自治会長連絡協議会
・清川村PTA連絡協議会
・清川村立緑小学校

5．後　援（申請予定）

・清川村議会
・清川村文化財保護委員
・社会福祉法人　清川村社会福祉協議会
・厚木市農業協同組合清川支所
・道の駅「清川」

6．会　場　緑小学校校庭（入魂式）

清川村運動公園（本祭）

7．日　程　　8日（土）【予備日9日(日)】

・天候判断　　7:30（会長・事務局）
・青龍祭会場準備　　8:00（運動公園）
・実行委員等集合　13:00（緑小学校）
・入魂式　　13:40～14:10
・パレード参加者集合　14:30
・パレード　　14:45（出発）～16:15（運動公園着）
・受付開始　　17:30
・青龍祭本祭　　18:00～20:00

①開幕セレモニー　④昇　龍　儀　式
②アトラクション　⑤打　上　花　火
③青　龍　渡　御　⑥閉　幕　宣　言

8．祈願札　　青龍に願いを託すため、祈願札を当日販売する。

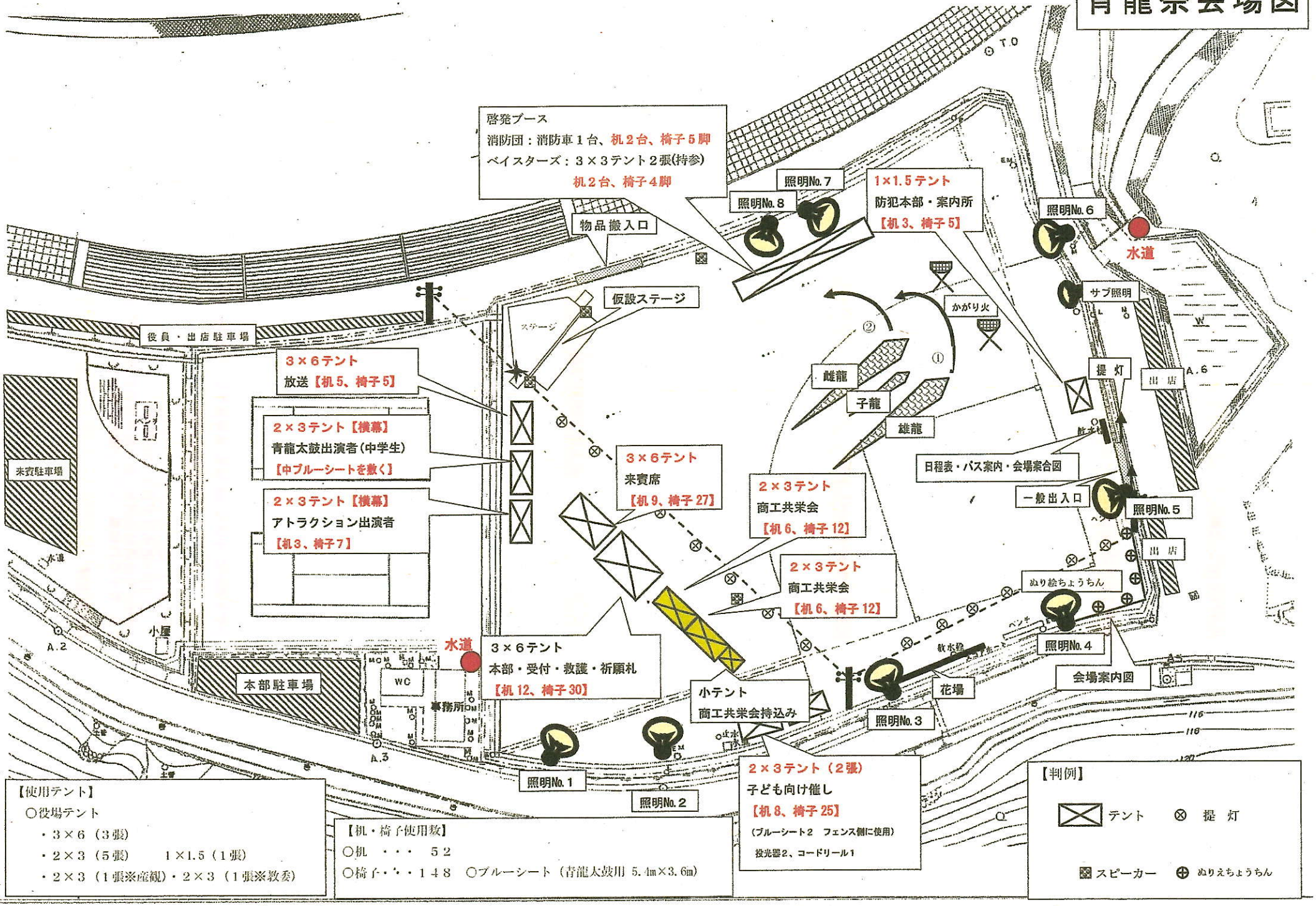
・家内安全・交通安全・学業成就・商売繁盛・自由札の5種類
販売価格　祈願札　　1枚　100円

※こも編み・うろこ付け・ぬり絵ちょうちんづくり・入魂式・パレードへの参加者及び青龍祭当日の準備や運営に参加（協力）いただいた方には、祈願札引換券を配付します。

第40回青龍祭スケジュール表

時間	プログラム	内　　容	場所	担当
7:30	天候判断	花火打上げ①　2発	運動公園	会長・事務局
8:00	実行委員集合	諸用具等搬入。会場づくり→テント・机・椅子等整備	運動公園	実行委員全員
	防災行政無線	防災行政無線にてパレード・本祭を周知		（会場設営係等）
		放送機器搬入設置・案内板設置		（催事係等）
13:00	パレード集合合図	花火打上げ②　2発		
	実行委員集合		緑小学校校庭	全実行委員
			緑小学校校庭	実行委員
	入魂式準備	雄龍・雌龍の運びだし・入魂式場の準備等	緑小学校校庭	緑中生徒（青龍パレード運営委員会）
13:40	入魂式	入魂式	緑小学校校庭	実行委員
		（出席者：村長・議長・実行委員・中学生等）		
14:10	青龍パレード準備	青龍運搬打ち合わせ（実行委員・職員・青龍保存会・交通指導隊・建設協力会）		
		※ジャグ（紙コップ）で飲物を配布		会場警備係他
14:35	パレード参加者集合	パレード参加者集合（小学生・中学生・一般）	緑小学校校庭	パレード参加者
14:40	パレード広報	★広報車により事前に周知・沿道等での声援の呼びかけをする。	村内全域	実行委員・事務局
14:45	青龍パレード	出発時に花火打上げ③ 2発	緑小～会場	実行委員他
		実行委員・小・中・高校生・一般・職員・交通指導隊		
	体育館後片付け	体育館内外清掃（シートを撤去し会場舞台前に敷く）	緑小体育館	緑ことぶき会
16:15	青龍到着	青龍が会場に到着予定　（ペットボトル飲料配布）	会場	渉外係他
17:30	受付開始	一般・来賓受付　★祈願札販売開始	会場	渉外係他
	交通規制開始	野球場前～子供広場の間約200m（通行止）	関係道路規制	交通指導隊
17:45	青龍祭式典準備	青龍祭式典舞台づくり	公園内舞台	
	かがり火点火		会場入口	青龍保存会
18:00	青龍祭本祭	進行シナリオ作成		▲
	①開幕宣言	実行委員会　会長		┆
		宣言終了と同時に花火打上げ④　2発		┆
	②あいさつ	清川村長		┆
	来賓祝辞	清川村議会議長		┆
		衆議院議員、県議会議員		┆ 実行委員会
	来賓紹介	村議会議長・衆議院議員・県議会議員・県央地域県政総合センター所長・県央教育事務所長	別紙参照	┆ （渉外係・催事係・救護係）
		村議会議員・宮ケ瀬周辺振興財団理事長・厚木市教育委員会教育長・愛川町教育員会教育長		┆ （会場警備係）
18:20	③アトラクション	芸能演技　約50分　【会場内点灯】		┆ 教委・催事係
19:10	④降龍の儀	◆降龍の解説『事務局』 約5分　【会場内消灯】		┆
19:15	⑤青龍の渡御	◆会場内を1頭ずつ1周　【会場内点灯】		┆
		◆渡御の解説『事務局』 約10分	会場内	┆
19:30	青龍点火者集合	青龍点火者集合（かがり火前）　【会場内消灯】 ◆昇龍の解説『事務局』　★祈願札販売終了		┆ 青龍点火者 小学生高学年・中学生10名程度 青龍保存会
19:40	⑥昇龍の儀	点火者＞実行委員会長・村長・村議長		┆
		小学生高学年・中学生10名程度（青龍保存会にて補助を行う。）	たいまつを	┆ 実行委員会
		（雄龍・雌龍点火）花火打上げ⑤（青龍昇天イメージ）	11本用意	┆
		点火中は、龍の周りをロープで囲う。 （渉外係・催事係が行う：15名程度） ※子ども会連絡協議会、自治会長連絡協議会、緑ことぶき会、青少年指導員、スポーツ推進委員など		┆
19:50	⑦打上花火	花火打上げ		┆
20:00	⑧閉幕宣言	実行委員会　副会長　【会場内点灯】		┆
	後片付け	交通規制解除		▼

青龍祭会場図



【使用テント】
○役場テント
・３×６（３張）
・２×３（５張）　１×1.5（１張）
・２×３（１張※産親）・２×３（１張※教委）

【机・椅子使用数】
○机　・・・　５２
○椅子・・・１４８　○ブルーシート（青龍太鼓用 5.4m×3.6m）

第40回　青龍祭各作業日程

作業内容	12月6日 土曜	1月17日 日曜	1月17日 日曜	6月3日 水曜	7月4日 土曜	7月5日 日曜	7月11日 土曜	7月13日 月曜	7月17日 金曜	7月17日 金曜	7月 下旬	7月18日 土曜	7月19日 日曜	7月25日 土曜	7月26日 日曜	8月1日 土曜	8月2日 日曜	8月6日 木曜	8月7日 金曜	8月8日 土曜	8月9日 日曜	8月10日 月曜
① 竹切り	実行委員保存会																					
② 竹運搬		実行委員保存会																		青	青	
③竹割り・タガ作り			実行委員保存会		【8:00 現地集合】※雨天の場合は、順延																龍	
④ 藁(ワラ)選(スグ)り				事務局ことぶき会※中止				事務局ことぶき会													祭	
⑤祈願札・花づくり																				龍	予	
⑥ 茅(カヤ)刈(カ)り					実行委員全員	予備日	予備日														備	後
⑦ポスター掲示 龍台座作り					共栄会																日	片
⑧体育館シート敷き									事務局PM～		様子を見て取り入れ			小学生(低学年)参加【9:00～緑小体育館】(指導:保存会)			【8:00集合】(緑小体育館)※主に保存会			祭		付
⑨ 茅(カヤ)取入れ									終業式終了後	実行委員全員	予備日										後	け
⑩ 薫(コモ)編(ア)み														実行委員会							片	予
⑪ 青龍制作												青龍保存会 ※制作に協力できる方									付	備
⑫ 鱗(ウロコ)付(ツ)け											青龍制作【8:00 集合】(緑小体育館)※主に保存会中心			小学生(高学年)と中学生参加【9:00～緑小体育館】(指導:保存会)		実行委員全員	【9:30 集合】(運動公園)				け	日
⑬ぬり絵ちょうちん作り																実行委員全員						
⑭ 会場準備																		準備予備日	全員		【8:00 集合】(運動公園)	
⑮青龍運び出し会場設営																小学生(低学年)参加【9:00～緑小体育館】(指導:青少年指導員)				全員	(全員)	
⑯ 青龍祭																				全員	(全員)	
⑰ 片付け																		【14:00 集合】(緑小校庭)			全員	(全員)
前日までの準備				第1回実行委員会終了後～(申請・届出・依頼・通知・各種打合せ・ポスター作成掲示等)																	【9:00 集合】(運動公園)	

※ 青龍祭前日準備の7日(金)が雨天の場合は、前日準備を6日(木)に前倒しする。

※ 青龍祭当日の8日(土)が荒天の場合は9日(日)に順延し、片付けは10日(月)となる。

資料　4

議会全員協議会資料

ローカルイノベーション拠点施設（カフェ＆レストラン・食肉加工場）の賃貸料の見直しについて

令和８年７月22日（水）

村づくり観光課

ローカルイノベーション拠点施設（カフェ＆レストラン・食肉加工場）の賃貸料の見直しについて

1　経　　過

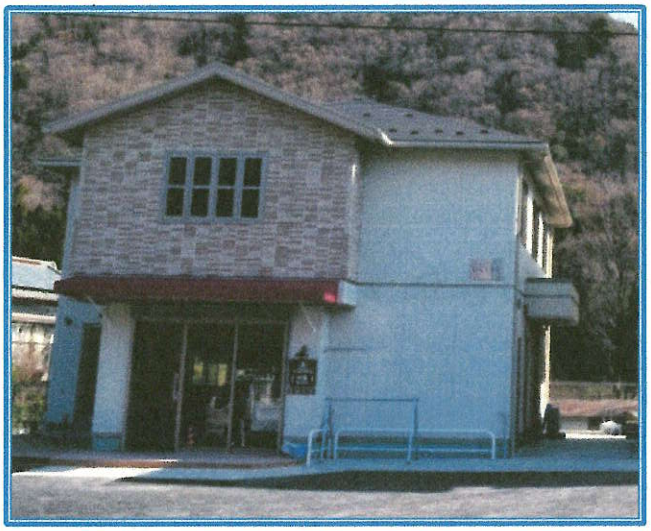
本村のローカルイノベーション拠点施設は、平成30年１月、地方創生拠点整備交付金整備対象施設としての施設整備計画、地域再生法に基づく地域再生計画「清川村魅力再生計画～ローカルイノベーション拠点形成～」を内閣総理大臣に申請し、同年３月、地域再生計画の認定、地方創生拠点整備交付金の交付対象事業として採択決定され、順次、建設工事等に着手するとともに、カフェ＆レストラン運営に関する事業者の選定作業を進め、平成31年３月、施設の完成、竣工式を経て、４月より運営を開始し、現在に至っています。

2　設置の目的

(1) カフェ＆レストランについては、村の魅力を高めるとともに、村内生産者の意欲の向上等を目的とし、本村の特色を生かした従来の特産品および研究施設等で開発された加工品等を使用したメニューを提供しています。

(2) 食肉加工場については、運営を開始した当初は、付加価値を向上させる６次産業化を目的とし、大学との連携を図りながら村産の食材を活用した新たな特産品の研究・商品化を進める施設でしたが、令和３年度より当初の目的をより強力に推進するため、『恵水ポーク』を活用したソーセージやベーコン等を製造する新たな食肉加工場として、民間に貸し出して運営しています。

商品化された特産品は、道の駅「清川」やカフェ＆レストラン等で販売するとともに、ふるさと納税の返礼品やお土産等に幅広く活用し、本村の安定した特産品として提供しています。



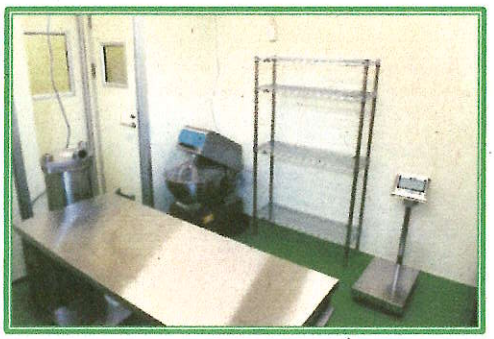
ローカルイノベーション拠点施設

3　施設の概要

(1) 施 設 名 称　：　カフェ＆レストラン
　　賃貸借相手方　：　『四季～Quattro～』　代表　稲葉智美
　　施 設 場 所　：　愛甲郡清川村煤ヶ谷 1659 - 1
　　延 床 面 積　：　73.30 ㎡　　※　軽量鉄骨造２階建ての１階の一部
　　賃貸借契約期間　：　平成 31 年４月１日～平成 41（令和 11）年３月 31 日
(2) 施 設 名 称　：　食肉加工場
　　賃貸借相手方　：　『清川ミートファクトリー』　代表　松田桂一
　　施 設 場 所　：　愛甲郡清川村煤ヶ谷 1659 - 1
　　延 床 面 積　：　27.46 ㎡　　※　軽量鉄骨造２階建ての１階の一部
　　賃貸借契約期間　：　令和３年４月１日～令和 13 年３月 31 日




カフェ＆レストラン

食肉加工場

4　賃貸料見直しの経過・方針

カフェ＆レストランおよび食肉加工場の賃貸借契約に関しては、これまでも村議会から賃貸料の見直し等についてご意見等をいただいてきたことを踏まえ、ここで見直しをさせていただくものです。

これまで賃貸料の単価は、固定家賃に売り上げの一定割合を合算した金額としていましたが、見直しに当たっては、村および賃貸借相手方との設備等の管理区分の見直しも踏まえて検討しています。

今後、村議会９月定例会において、財産の貸付けについて上程を予定しております。